

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070801875		
法人名	有限会社 涼風		
事業所名	グループホーム ウイング 1F		
所在地	福岡市東区原田4丁目16-1		
自己評価作成日	平成24年9月14日	評価結果確定日	平成24年10月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?act=ion.kouhyou_detai_2011_022_kan=true&ji_gyosvoCd=4070801875-00&Pr_efCd=40&Versi_onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス
所在地	福岡市博多区元町1-6-16
訪問調査日	平成24年9月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

基本理念に基づきながら、個人を尊重し、日々を安心、安全に生きがいのある生活を送って頂けるように、スタッフ一同、認知症介護に対しての技術向上に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

幹線道路からアクセスのしやすい場所でありながら、近くには箱崎中央公園や保育園などもある閑静な住宅街の中に、グループホームウイングは立地している。玄関先にはご入居者が育てた草花が彩り豊かに咲き誇り、訪れた地域住民に差し上げることもある。「地域とのふれあいを大切にします」との基本方針の通り、開設から7年をかけて着実に地域との交流を深めており、今では夏祭りに100人を超える地域住民の来訪を受けるなど、地域に根付いた事業所として存在感を出している。ご入居者に対してのスタッフ数も手厚く、管理者は管理とサポートに徹底し、スタッフ、ご入居者の全員が過ごしやすい事業所となるように、心優しく、おだやかに、のんびりと、自分らしく安心して暮らせる生活を築けるように日々注意している。
経営者も地元の間人であり、地域をもてなす精神でNPO活動なども行っており、今では地域に欠かせない馴染みのある空間となっている。行政とも良好な関係を築き上げており、困難ケースであっても各方面と協力をしながら円滑なサービスが提供できる体制を職員全体で作りに上げている。今後もより一層の地域貢献と福祉に関する情報発信の期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念として「心やさしく おだやかに のんびりと自分らしく」を掲げ、基本方針では「地域とのふれあいを大切にします」と掲示し、毎朝申し送り後に入居者と共に唱和を行い、常に念頭に入れ業務を行っている。	開設時にスタッフとともに作り上げた理念は、毎日の申し送り持に全員で唱和し、事業所全体での共有がなされている。今ではご入居者も一緒に唱和するようになり事業所全体での一体感を強めている。「地域とのふれあいを大切に」との理念の通りに地域交流を行い、住宅街にある事業所として根付いてきている。利用者も含めた事業所全体が理念の実践を行い、一体となった生活を送っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	子ども会の廃品回収に新聞やダンボールを出したり、秋祭りや敬老会等の行事に自治会や老人会また地域の方々を招待している。また、中学生の職場体験も受け入れるようにしている。散歩や買い物等に出掛けたときはこちらから挨拶するよう努めている。	年に一回開催する夏祭りは地域に開放した行事として呼びかけており、近年は100人を超える来場で盛況している。敬老会、老人会などの行事にも地域住民を招待し、中学生の職場体験も受け入れている。経営者も地元の人間で地域に根付いており、気軽に挨拶を交わしたり、交流する関係が構築されている。	長年の実績から地域への交流が行われているが、今後は地域への認知症の理解を深めるような活動や、受け入れている中学校の職場体験から発展した交流活動などで、さらに地域との交流を深めることが期待される。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議では事業所の状況報告を行ったり、老人会や民生委員の方々からの相談を聞いて対応するようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では利用者の状況報告や活動報告を行い、災害時の協力体制や地域高齢者にまつわる質疑応答を行っている。	ご入居者、ご家族も偏りがないように入れ替わりで参加しており、地域包括支援センター、地域住民の参加もあり関連に意見交換が行われている。民生委員からも徐々に意見やアドバイスが出るようになって、災害時の協力なども得られるような建設的な話し合いがなされている。	参加の少ない家族からも意見を聞き取れるように、敷居の低いお茶会や家族会などを利用することや、地域交流などの発展にむけて助力をお願いするなど、建設的な会議に運用していくことが今後望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にはいきいきセンターふくおかから参加して頂いたり、市町村の生活保護課や介護保険課の担当者とはまめに連絡を取り合っている。	電話や訪問などで区の担当者、ケースワーカーとはこまめに連絡相談を行っている。スタッフと区の職員で協力して困難事例に対応するなど、良好な関係が保たれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日常的なケアの中で、身体拘束となる言葉かけや行動制限、鍵の施錠などが行われていないか、フロア会議で適宜話し合っている。	夜間も玄関以外は施錠せず、スタッフの見守りに対して十分に対応している。センサーも使用せず、身体拘束につながる行為をしない方針が職員にも浸透している。外部研修による学習も行い、スタッフが伝達する事でパートも含めた全職員が高い意識をもってケアに当たっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待などの新聞記事を切り抜き、全職員に回覧してもらっている。また、外部の研修に参加してもらい理解を深めてもらっている。日頃より職員同士で注意し合える関係作りにも努めている。		

自己・外部評価表(GHウイング1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部の研修に参加し、資料をレポートと一緒に提出してもらい、休憩室等で閲覧できるようにしている。また、現在成年後見制度を利用されている方が居る為、その都度経過を全体会議などで報告している。	現在3名のご入居者が制度を利用しており、年に一度権利擁護に関する外部研修に参加し、事業所でも資料、レポートの閲覧による情報の共有を行っている。管理者以外の職員も制度への理解をしており、毎月の全体会議で個別の情報の共有もしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は書面と口頭で説明を行い、家族・利用者と話し合う時間を十分とって、不安の解消に努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に利用者やご家族が、出席し外部に意見を伝える機会を作っている。利用者や家族の意見に耳を傾け、苦情、不満があった場合は全職員で話し合いを行い対応するよう心がけている。また 相談、苦情受けの窓口を、重要事項説明書とホーム玄関に掲示している	面会時や日頃のサービス時にご入居者やご家族の要望を聞き取り、ケアプランにも反映させている。請求時には事業所から毎月手紙を同封しており、状況の報告もこまめにおこなっている。運営推進会議時にも議題として取り上げることで、外部にも表せる機会を持っている。	サービスをよくしてもらっているとの意見が多いが、深いところの要望や意見を出しやすく、利用者、家族が満足できるサービスを提供するために、家族会の開催や話しやすい雰囲気などで意見をくみ取る仕組みを作っていくことが今後期待される。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月全体会議とフロア会議を実施し、職員の提案や意見を聞いている。また管理者が個別面談を行いじっくりと話が出来る時間を作っている。	パートも含めたスタッフ全員で毎月、全体会議を行い、フロア毎の会議も、皆が参加出来るよう小規模に毎日行っている。年に1回管理者との個別面談も行っており、社歴の長い職員、新人も問わず、意見の言いやすい環境であり、事業所全体が良い雰囲気運営されている。管理者も現場に立つことで、普段のサービスから互いに意見を出し合い改善に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、日常的に意見や提案を聞きながら常に施設にとって良い方向に反映させるように就業環境の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	面接に関しては、希望があれば全員対応しており、年齢や性別の制限は設けていない。経験や趣味を生かして働いていただけるよう配慮している。	年齢、男女の別問わず、食事や行事などにそれぞれの能力を生かし、全員が協力しながら勤務している。学習や研修の機会も設けており、管理者やスタッフ同士が相互に協力しながらシフトの調整などもしている。採用時の面接も複数人で客観的な目線で行っており、全体での理念の共有もあり人権に対する意識は高い。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修に参加して理解を深めてもらっている。また、会議の中で言葉遣いや接し方、認知症に対する対応などを見つめなおす機会を作っている。	年に1回人権教育に関する外部研修に参加し、全体会議時に参加スタッフが発表、情報の共有をしている。フロア会議でも言葉遣いの指導やマナーなど、「慣れ」によるケアの緩みが出ないようにその都度管理者が指導している。	

自己・外部評価表(GHウイング1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の参加、新人研修の参加と段階に応じて行っている。 資格を持っていない職員にはヘルパー2級の資格を取得するよう勧め勤務等も配慮している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の勉強会や交流会に参加し、意見交換を行っている。 また、空室時や満室時は近隣のグループホームと連携を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご希望や基本情報等をうかがい、その情報等を把握し、コミュニケーションをとり安心できる信頼関係を築くように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談時にホームでの生活など詳しく説明すると共に、要望や不安な事などに耳を傾け、信頼関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	問い合わせや面談の時点で体験入所など提案したり、必要に応じて、訪問リハビリなど他のサービスなどの利用も行えることなど説明し不安の解消に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活において、お手伝いなどお願いし、職員と共に行い、役割のある充実した生活を送れるように支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出や面会をお願いしたり、受診に関しても出来るだけご家族の付き添いをお願いし来苑の機会をもって頂けるようお願いしている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の希望があればご家族に同行して頂き行きつけの美容室やご親戚の家に外出されたりしている。	契約時に家族以外の連絡先も確認し、了承がとれる方に関しては連絡して馴染みの関係が継続できるように取り次いでいる。利用者の友人知人や前の仕事仲間などとも関係を保ちながら、家族とも協力しており、馴染みの場所や通い慣れた美容室などにも連れ出したりしている。	

自己・外部評価表(GHウイング1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や症状に合わせて、席替えや居室の移動を行っている。またレクリエーションなどを通じて交流が出来るように努めている。コミュニケーションが困難な方にも職員が間に入り他者との交流が持てる様支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所先の関係者より、連絡や相談があった場合は様子をうかがったり、訪問を行ったりし相談支援をしている。ケアに対しての問い合わせ等も、経過やケアの方法を伝達している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族の意向や希望を聞き、それに基づきケアプランの作成にも反映し情報の把握に努めている。	正職員のスタッフがご入居者ごとに担当することで、3ヶ月毎のアセスメント、日々のケアや言動からも本人の思いをくみ取っている。ご本人の言動や要望はそのまま記録に残し、個人カルテにもケースとして記載することで、随時支援の見直しを行っている。意思疎通の難しい場合はご家族とも協力してもらい聞き取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の聞き取りや日常の会話より情報収集を行い、生活歴、家庭環境等の把握に努めている。これまで使っていた家具や仏壇などを置いたりしてなじみのある空間を確保している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	細やかな記録で健康状態やニーズを把握しコミュニケーションを取りより深く、入居者の現状を理解するように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に一回のフロア会議を開催し月評価、カンファレンスを行い、ご本人、ご家族、医療機関の意見を聞きながら、職員全員で検討し、介護支援計画を作成している。	毎月のカンファレンスと3ヶ月毎のモニタリングでご入居者それぞれ個別に担当者が計画を作成し、フロアごとにケアマネージャーが監修している。主治医、ご家族の意見も反映し、後見人や家族以外の関係者とも報告相談を行い、状況が変わった際も臨機応変に計画の作成を行っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人カルテや日誌、申し送りノート等を記入する事で、職員間で情報を共有しより良き実践や介護計画の見直しを行っている。		

自己・外部評価表(GHウイング1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の希望に沿って、訪問マッサージや訪問リハビリ、訪問理美容等を利用し、サービスの多機能化に取り組んでいる		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の実施や行事、秋祭りにて地域交流を楽しんだり、中学生の職場体験学習や地域の保育園児との交流など実施している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に二回のかかりつけ医の往診や体調不良時は、24時間のサポート体制を整え、訪問歯科にて往診、口腔ケアも利用している。その他に本人家族の希望に応じた医療機関との連携も行っている。	事業所の提携医が月2回往診を行い、連絡は24時間体制で対応している。専門医などによる、ご本人の希望する病院の診療も行い、通院介助は原則的にご家族の協力の下行っている。ご家族、主治医と医療に関する連携はその都度行い、適切な対応をしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	情報や気づきがあれば、個人カルテに記録し、変化があれば、24時間かかりつけ医や看護師の方と連絡を取り指示して頂ける体制になっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはサマリーや情報提供書を作成し、医療機関との連携をはかり、情報交換や関係作りを行っている。また状況に応じてカンファレンスを行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期、重度化した場合における方針は入居前に十分説明し同意をえている。重度化された場合、ホームドクター、ご家族と話し合いを重ね、個人の症状にあった医療機関や施設等への、転移を援助し、ご本人が安心できる方策を検討し支援している。	原則的に看取りはしない方針で、入居時にご家族への説明の上契約を行っている。現在のところ該当する事例はないが、重度化の際もご入居者、ご家族の不安を取り除くことに努め、事業所と、提携医の協力の下、適切な医療機関や施設への転院や転所のサポートが出来る体制を作っている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時のマニュアルを設置しており、職員は救急救命講習を受講している。また年2回の消防訓練を行い、入居者も参加してもらっている。一階事務所前に、AEDも設置している。		

自己・外部評価表(GHウイング1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を入居者も一緒に行っている。夜間設定、水害訓練なども実施している。また市や県からの災害の指示、勧告がある際は見えるところに掲示し全職員周知出来る様にしている。	消防署立ち会いの下防災訓練を行っており、実際に水害が発生した際も、職員、ご入居者の全員が避難動作を理解しており被害を出さずスムーズな対応が行っている。運営推進会議でも、民生委員が非常時の協力を申し出てくれるなど災害対策に関しての話し合いがなされている。	スタッフ、ご入居者の災害対策は十分出来ているが、避難訓練を地域に公開した合同訓練や、自治体などに働きかけて近隣住民との連携や、協力を推し進めていくことが今後期待される。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の取り扱いについては、外部研修を受けたり、社内情報の流出には十分注意を心掛け、入居者の尊厳を尊重した対応を行っている。	情報管理の意識は高く、ご入居者、ご家族の承諾を得たもののみ、行事の掲示や開示を行っている。関係者への連絡も事前の同意を得た方のみにしており、全体でも事例検討を行うことで事業所全体で人権の尊重とプライバシーの管理に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションを取り、希望を伺い自己決定が出来るような働き掛けをし、共同生活の中で、出来るだけ希望に添えるように支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の生活ペースを優先とし、出来る限り希望に沿って、外気浴や、散歩、読書、テレビ視聴、レクリエーション等、個人にあった時間が過ごせるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の身だしなみの介助や外出時には、共に服を選んだり、ご本人の好みを優先する事を心掛けている。また2か月に一度訪問理美容を利用し、化粧なども行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の好みを取り入れたり買い物などの同行や、盛り付け、後片付けを職員と共にしている。食事と一緒に、楽しく会話しながら提供しており、食べるペースが遅い方もゆっくりと食事が摂れる様に配慮している。	普段の会話の中で希望をくみ取り、食事のメニューも柔軟にご入居者の要望に対応している。食事の盛り付けや下処理、買物なども必要な時は一緒に行ったりし、能力を活かした手伝いもしてもらっている。誕生会の行事食、お弁当などバラエティに富んだ楽しめる食事の提供を心がけ、必要な方には糖尿病食での対応も行っている。外食も原則全員で参加し、好きなものを堪能してもらえるようにしている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	持病等に応じて、食事量の調整を行い、摂取量も確認している。水分補給については、食事の他に、10時と3時の飲水(コーヒー、お茶、ジュースなど)と常時ペットボトルにお茶を各自に準備している。		

自己・外部評価表(GHウイング1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週1度歯科往診があり、口腔ケア、義歯の調整を行っている。食後には口腔ケアの声掛けや介助が必要な方には支援し、清潔保持に努めている。夜間は義歯を預かり洗浄している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表の活用で、排泄パターンに努め支援している。リハパン、パットの使用の方も日中はトイレの声掛け誘導を行い、トイレでの排泄が出来るよう援助している。	排泄表による管理で個別のパターンを把握し、必要なご入居者にだけ介助を行っている。ご本人のペースと意思を尊重し配慮しており、オムツ外しの自立支援を行っている。排泄表のチェックはサービスに関わる職員全員で行い、尿便意の曖昧な方に対してサインをくみ取った介助を行う事で自立につながってきている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬だけに頼らず、食物、水分、体操など日常生活でも便秘にならないよう心がけている。毎朝バイタルチェック時に排便の確認を行い、確認が取れない場合には腸音、腹満などの確認も行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は他の業務との兼ね合いもあり指定日に行っているが、入れなかったりした場合2Fのユニットでの入浴などの対応を行っている。入浴剤を入れたり、湯温もご希望に添えるよう配慮している。また状況に応じて入浴日以外もシャワー浴を行ったりしている。	基本的には週3回の入浴を9:30から行っている。ご本人の希望により男女のスタッフで担当を分けたり、拒否のある際は無理には行わず清拭で対応している。入浴の順番も日によって考慮し、季節毎に入浴剤を使用したり、湯温も希望によって設定するなど入浴を楽しめる工夫をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中ソファーにて傾眠される事が多く足を挙上して頂いたり、傾眠が続く時は、ベッド臥床の声掛けを行っている。夜間も安眠出来る様、室温や照明にも配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の症状服薬について、薬状にて目的を理解し、与薬時誤薬の無いように努めている。薬の変更時には変化の観察に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活面での役割分担や外出、外食、レクリエーション等、気分転換が出来る様に支援している。また喫煙希望の方には個別に付き添い支援している。		

自己・外部評価表(GHウイング1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの状態や希望に合わせて散歩やドライブに出掛けたり、山笠やどんたくなどのイベント会場に出掛けたり支援している。必要に応じてご家族に同行をお願いしたりしている。	近場では散歩や喫茶店に気軽に外出し、全体では希望される方に野球観戦や、志賀島などへの訪問も行っている。意欲の乏しい方にもドライブなどで気軽に外出が出来るような働きかけを行い、山笠やどんたくなどのイベントの参加は原則的に全員一緒に外出するようにしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が出来る方はご自分でお金を管理されており、買い物時支払いをされている。また普段お金を所持されていない方も外出先では好きなものを、スタッフと共に買い物出来るよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの電話は取り次ぎを行っている。また希望時はご家族の了承の下、電話は掛けれるようにしている。また入居者によっては手紙を書かれる為、郵送など支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った飾り物や花などを、玄関やフロアに飾っている。トイレや居室など必要に応じて消臭剤や芳香剤など設置している。各居室に室温計を設置しこまめに管理調整している。	事業所内の雰囲気は明るく、色調も柔らかい色彩で統一されており、スタッフとご入居者が一緒に作成した季節を感じさせる飾りが各フロアに飾られている。玄関にはススキなど季節の草花が生けられ、行事の写真やお便りも掲示しており、季節感のあるゆったりした空間が作られている。各フロアにテラスも設けてあり、スタッフ立ち会いの下気軽に外の風に当たることもできる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーやテーブル、テレビなど各所に設置して、自由に過ごせる空間づくりを工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族や本人と相談し、以前から使用していた家具や寝具を使用してもらったり、ご家族との写真等を飾ったり心地よい空間になるよう工夫している。	各居室にクローゼットも整備され、部屋によってはトイレ、洗面台もつき、広めの落ち着いた雰囲気となっている。ご入居者やご家族の希望により、写真や使い親しんだ家具類や仏壇などを持ち込むことが出来るため、それぞれが自分だけの空間を確保している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご自分の居室やトイレを迷わないように、表札や貼り紙を掛けている。トイレや浴室など必要に応じて、手摺り等を設置している。居室の家具やベッドの位置なども、環境整備に取り組んでいる。		